

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場総務課
(〒949-75 ☎0258代89-3111)

国民年金 ***

学生さんが就職した ときは届出が必要ですよ

現在、二十歳以上の学生さんは国民年金に加入が義務付けられています。この四月に就職された方も多いと思います。学生さんが就職したときは、原則として届出が必要です。

国民年金は、万一のときや歳をとったときに頼りになる大切なものです。必要な届出は忘れずに行いましょう。

保険料は 九、七〇〇円

学生さんは第一号被保険者として国民年金に加入します。そして、就職して厚生年金や共済年金に加入すると、第二号被保険者になります。この場合、第一号から第二号に種別が変わるので、種別変更届を提出しなければなりません。届出を怠ると、二重に加入したままになってしまい、不都合が生じるようになります。速やかに役場で手続きを行ってください。

なお、厚生年金の適用を受けていない事業所に就職した場合や、自営業を継いだ場合などは、第一号被保険者のままです。届出は必要ありません。

国民年金は、完全物価スライド制により、四月から引き上げられます。これに伴い、国民年金保険料も引き上げられることになり、月額九、七〇〇円に改定されました。年金の支払いに要する費用は、皆さんが納めた保険料と国の負担金で賄われています。時代に見合った年金給付の水準を維持していくために、保険料を引き上げるを得ません。



ぜひ、ご理解をお願いします。

暴力団から 町民を守る ために

三月一日暴力団対策法が施行になりました。

警察は、暴力団の壊滅を目指して強力に取り組んできました。しかし、暴力団は依然として大きな勢力を有し、国民にとって脅威となっています。

この度、暴力団対策法の施行や銃刀法の改正により、従来対処が困難な問題に規制や処罰が可能になりました。また、麻薬二法が成立し、薬物についての資金源の封圧が可能になりました。

警察では、これらの新しい武器を最大限に活用し、不逞の決意を持って暴力団の壊滅を進めます。

三月一日、小千谷警察署は「クリーン新潟」暴力追放作戦
「暴力団総合対策推進本部」を設けました。

暴力団から被害を受けたり暴力団が介入したりしてきたら、気軽に御相談下さい。

〈連絡先〉

小千谷警察署
捜査課、防犯課
電話 八二一四二二

暴力団追放の三原則



国民健康保険
助産費 二十四万円
葬祭費 六万円
に引き上げ

国民健康保険に加入している被保険者が出産した場合の助産費支給額が、二十万円から二十四万円に、死亡した場合の葬祭費支給額が、五万円から六万円に、それぞれ四月一日から引き上げられます。申請にあたっては、印鑑・保険証を持参してください。

人口	6,398人	平成4年3月20日現在
男	3,136人	
女	3,262人	
世帯数	1,519戸	



卒業式

「思い出」をいっぱい
3月25日(水) 川口小学校

おもな内容	平成4年度の町予算..... 2~7	みんなのコーナー..... 12
	町議会3月定例会..... 8~9	人事異動..... 13~14
	法人町民税の税率を引き下げ..... 10	春の火災予防運動..... 15
	平成3年度模範児童生徒を褒賞..... 11	お知らせコーナー..... 16~18

平成4年度の町予算は 総額50億4千3百万円

対前年度当初比二十一・二%増 一般会計は十六・八%の増

高齢化対策や農業振興 下水道など社会資本の整備に

平成四年度の町予算は、先
に開かれた町議会三月定例会
において可決され決まりました。

そこで、決まった新年度予
算の概要についてお知らせし
ます。

なお、同定例会の開会にあ
たって、青柳町長の町政運営
に関する所信表明と、新年度
の施策についての方針が示さ
れました。その「施政方針」
の全容については、広報かわ
ぐち特集号に掲載してありま
すので、ご覧ください。

予算の編成 五つの重点施策 を柱に

平成四年度予算の編成にあ
たっては、①心のふれあうコ
ミュニティの形成推進②豊か
さと安らぎをもたらす定住条
件整備の促進③産業基盤整備
の促進と振興対策の確立④教
育、文化の向上⑤福祉の充実
と健康の増進の五つの重点
施策が掲げられ、●事務事業
の見直しと合理化、●後世に
負担を残さない計画性のある
財政運営、●補助事業の積極

的な導入とその選定、●優良
債の選択などの諸点を基本に
編成され、健全財政の堅持を
推進しながら、町政の指針
「人間性豊かな調和のとれた
活力のある温かい町づくり」
に向けて、社会資本の整備や
福祉の増進など、各分野の定
住環境整備が積極的に進めら
れる。

額にして 八億八千万円の増 大幅な伸び

編成された平成四年度の予
算規模は、一般会計及び特別

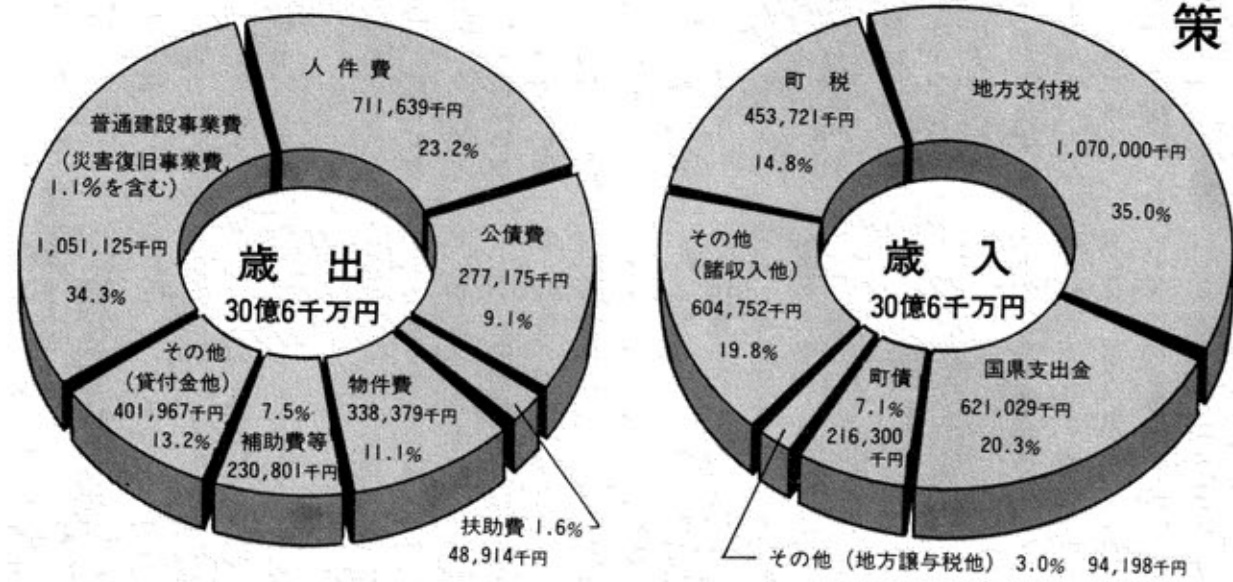
一般会計三十億六千万円 高齢者生活福祉センターの建設や 先進的農業生産総合対策 など新規事業を導入

四億四千万円の増加

これを会計別予算で見ると
一般行政経費にあてる、一般
会計では、三十億六千万円と
なり、対前年度比で十六・八
%の増、四億四千万円増加し、
過去十年間では最高の増加額
となった。

増加した主な要因は、「高齢
者生活福祉センター」の建設、
「先進的農業生産総合対策」
などの新規事業をはじめ、「特
用林産産地化形成総合対策事
業」や「高齢者生産活動施設」
の運営、「道路の改良・舗装」、
そして、「下水道整備による「農
業集落排水事業」及び「公共
下水道事業」の特別会計への
繰出金の増加などによるもの
で、高齢化対策や農村環境の
整備、社会資本の整備などが
積極的に進められる。

一般会計 歳入財源別構成 歳出性質別構成



特別会計

下水道事業で 三億四千九百万円の増加

特別会計では、対前年度比
で、農業集落排水事業会計が
百五十四・七%の増、二億四
千九百万円増加するとともに、
公共下水道事業会計が二十八
・七%の増、一億円の増加と
なり、両会計とも大幅な伸長
となった。

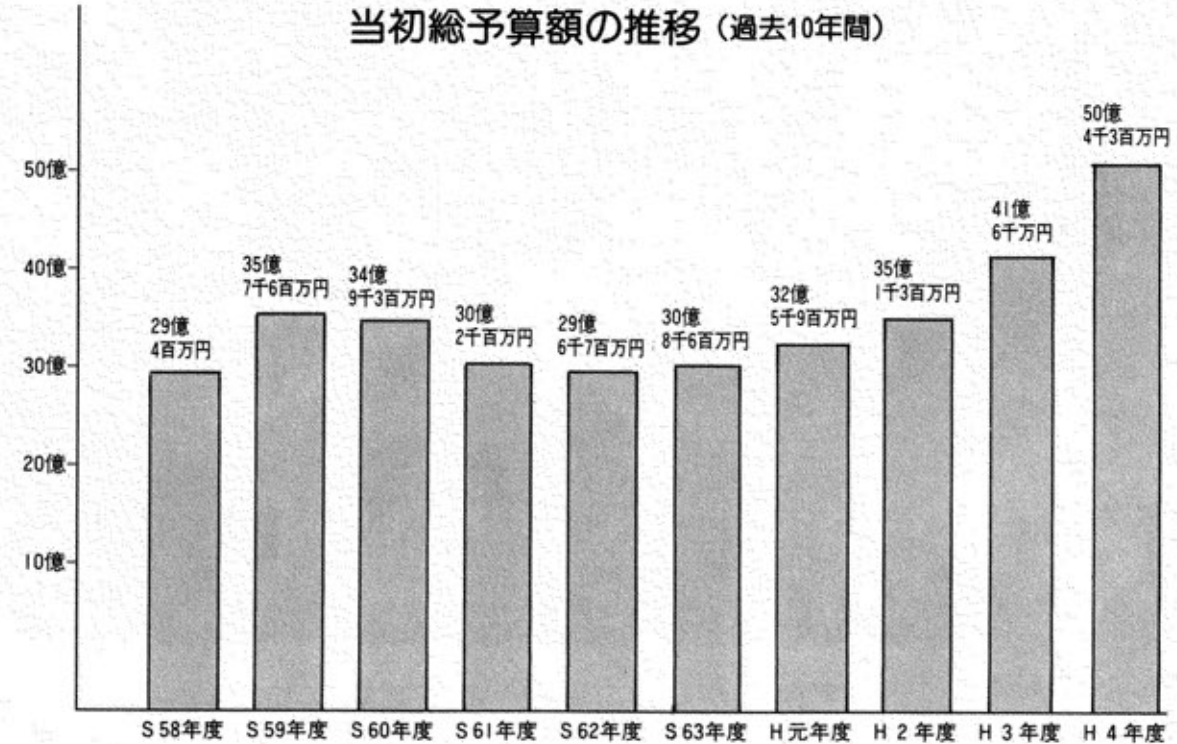
これは、下水道の整備と早
期供用開始に向けて、積極的
な取り組みが行われ、国等に
対し予算獲得に努めるなど、
その成果により、事業量が大
幅に増加したことによるもの
で、平成七年度一部供用開始
に向けて事業が推進される。

また、水道の新規拡張や水
道管、ガス管の移設等、事業
量の増加などにより、簡易水
道事業会計七・二%、ガス事
業会計五・七%とそれぞれ増
となった。

なお、国民健康保険会計は
老人保健医療費拠出金の減額
により、八・八%の減となり
一方、老人保健会計は、二十

一般会計	3,060,000千円
国民健康保険特別会計	271,000千円
老人保健特別会計	436,000千円
簡易水道事業特別会計	178,000千円
農業集落排水事業特別会計	410,000千円
公共下水道事業特別会計	448,000千円
ガス事業会計	240,000千円
合計	5,043,000千円

当初総予算額の推移(過去10年間)



会計、ガス事業会計合わせて
総額五十億四千三百万円とな
り、初めて五十億円を超え、
過去最高の額となった。また、
これを前年度と比較すると、
率にして二十一・二%の増、
額にして八億八千万円増加し、
大幅な伸長となった。

以上のように、町予算は、一般会計をはじめ特別会計とも大幅な増となりまし。これにより、重点施策に基づく各事業が展開され、生活環境、生産基盤、うるおいのある環境の整備などが、大きく推進されます。

高齢者福祉の充実 デイサービスと 保健センター

この中で、特にデイサービスと保健センターを備えた高齢者生活福祉センターの建設を目玉に、家庭奉仕員の増員による在宅福祉サービスの向上や高齢者生産活動センターの有効活動による生きがい対策をはじめ、寝たきり老人の短期保護(ショートステイ)施設、美雪園の増設に対する予算が計上されるなど、高齢化社会に対応した、高齢者福祉の充実に向けて取り組みが行われる。

観光振興と 複合営農の促進

また、町の定住構想の核、誘客の資源として大きな役割

を果しているキャンパス川口滞在型家族旅行村の拡充によるコテージの建設や観迎アーチの設置、ゴルフ場の改善など、野外学習のむらの充実と、民生活導による生涯学習のむら、町の古代遺跡を活用した原始古代むらの三つのむら造りを推進し、町の活性化を目指すとともに、複合営農の中核としてのエノキの増産、産地化形成に向けた新規事業の導入や、農村基盤総合整備事業の和南津地区への導入など、複合営農の促進と農業、農村環境整備の取り組みが行われる。

学校教育の充実 とスポーツ振興

また、高度情報化社会に対応したパーソナルコンピュータの導入による学校教育の充実、川口塾開設などによる文化行政への積極的な取り組みをはじめ、町民皆スポーツの推進や都市と農村交流による誘客の増大、人材の育成など、町活性化に向けて広範な取り組みが行われる。

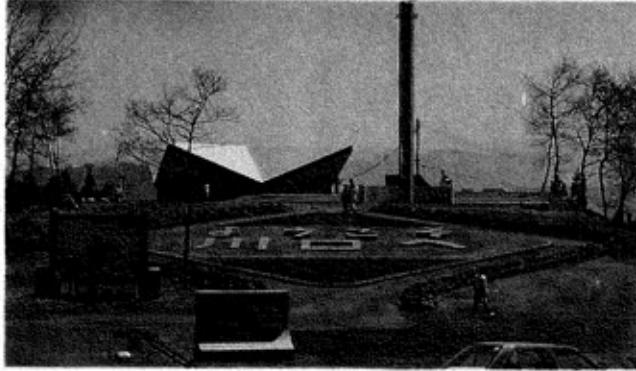
財政運営 健全財政の堅持

町は、これまで、先取行政の展開によって、国庫補助事業を積極的に導入し、一方、借金による事業(起債事業)を厳しく抑制するとともに、町債(借入)は、交付税の見かえりのあるもの(優良債)を選択し、更にスクラップアンドビルド方式を採用し、規定の経費・制度の見直しを行うなど財政改善施策により、その成果が表われ、また、これまでに、利率の高い不利な町債の繰上償還を行い、公債依存体質からの脱脚を図るなど、健全財政の堅持と財政運営の弾力化が図られている。

減税政策と 加入者負担の 軽減

こうした中で、町税(固定資産税・法人町民税)の税率の引き下げを段階的に実施し、住民の税負担の軽減を図るなど、減税政策にも積極的に取り組み、一定の成果を上げており、平成四年度は、更に法人町民税の税率が引き下げら

1 うるおいのある 環境の整備



れ、減税が実施される。また、この他に、平成四年度は、国保加入者の助産費の支給額、葬祭費の引き上げによる保険給付の充実と、加入者負担の軽減措置等が図られる。なお、ガス、水道料金は据置かれる。なお、現在国、地方を通じて肥大した行政の減量化と財政構造の健全化が求められており、その体質づくりが、行政の課題となっている。こうした中で、町では、更に行政改革を推進しながら、限られた財源を最大限に活用を図り、健全財政を堅持しながら、二十一世紀に向けて、豊かな郷土建設に積極的な取り組みを行う。

キャンパス川口の拡充

中山高原の「キャンパス川口」滞在型家族旅行村は、三つのむらづくり(野外学習のむら・生涯学習のむら・原始古代むら)からなり、町の観光振興とリゾート整備構想の大プロジェクトです。そして、この中山高原と当町の全国でも最大規模を誇るインターとドッキングさせ、誘客を促し、町の活性化を図り、魅力のある町づくりに向けた大きな目玉の一つです。

2 生活環境の整備

道路・河川・砂防 治山事業

- (1) 新規事業(国・県)
 - 緊急地方道整備事業(小千谷川口大和線・西川口地内)
 - 防雪対策事業(山ノ相川内ヶ巻停車場線・田麦山地内)
 - 片木沢通常砂防事業
 - 大平地区地すべり対策事業
 - 流雪溝改良事業
- (2) 継続事業
 - 魚野川右岸築堤事業
 - 消流雪用水導入事業
 - 道路改良及び特殊改良一種二種事業
 - 防雪対策及び交通安全施設橋梁整備・辺地道路改良事業

町道・下水道の整備

- 道路改良十三路線
- 道路舗装七路線
- 林道上川線の開設
- 公共下水道事業(東川口地区)
- 農業集落排水事業(田麦山地区)

克雪対策

- 克雪タウン整備共同事業
- ローター除雪車の整備
- 流雪溝の整備及び消雪パイプの改善
- 小型ブースターポンプの有効活用
- 克雪住宅資金貸付事業

消防防災対策

- 防火水槽(三基)
- 消火栓(三基)
- 小型動力ポンプ(一台)

(1) 「野外学習のむら」づくり

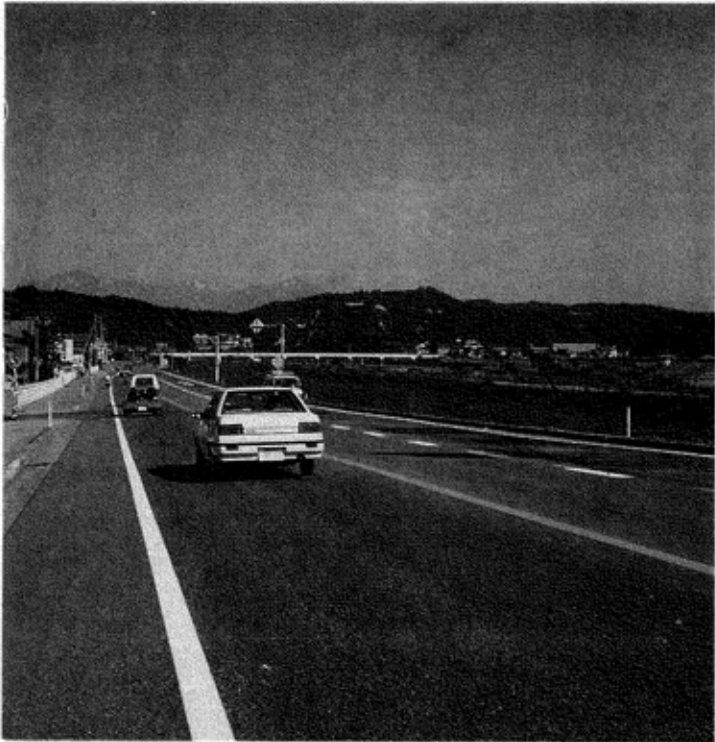
これは、キャンパス川口の中核となる施設で、既に、総合スポーツ・レクリエーション施設をはじめ、オートキャンプ場、ファミリーゴルフ場、ピクニック広場、ローラースケートロードや花と音楽のふれあい交流の杜、ハーブ園など二十余りの施設が整備され、これを更に整備拡充を図り、充実した野外学習の場づくりを進め、人間と自然とのふれあいから、やがて人間と人間とのふれあいに、そして、おもいやりを発展する家族ぐるみで楽しめる素晴らしい施設



(3) 「原始古代むら」づくり

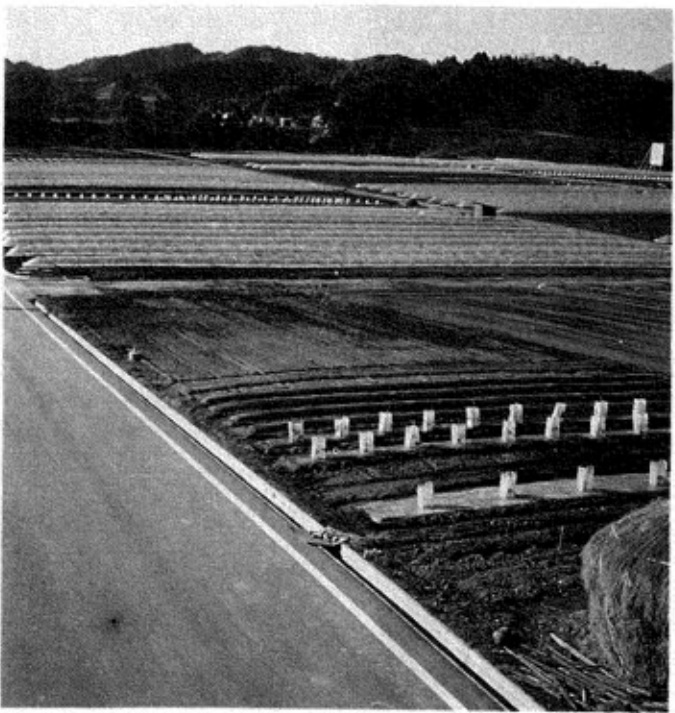
町の大いなる文化遺産(荒屋遺跡・西倉遺跡)を活用し、青少年の開拓者精神を培う場を整備し、ユニークな村を造るものです。

- 古代遺跡を活用した「原始古代体験施設」
 - 遺跡の復元
 - 公園広場
- などが計画され、県が実施している「水と緑の砂防モデル事業」の完成に併せて工事に着手する予定です。



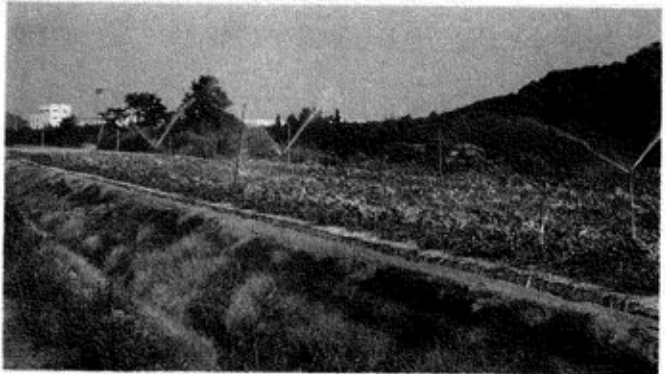
3 生産基盤の整備

- (1) 新規事業
 - 農村基盤総合整備事業（上川・木沢地区）
 - 農業振興地域整備促進事業
 - 水田農業田滑化促進指導事業
- (2) 継続事業
 - 高齢者生産活動センターの有効利用
 - 特用林産産地化形成総合対策事業



水田農業確立対策

- 農村基盤総合整備事業（上川・木沢地区）
- 農業振興地域整備促進事業
- 水田農業田滑化促進指導事業
- 産地化形成（エノキ・モロヘイヤ・アスパラ・スイカ）
- 複合営農と高生産専業農家（アロフェツシヨナル農家）



の育成と新しい農業への取り組み

- 有望新規作物の開発

商工業の振興

- 就労の場づくり（工場誘致）による雇用の拡大
- 都市との交流（物産店の開催等）による誘客の促進と消費の拡大
- 地方産業育成資金の貸付け
- 商工協同組合への貸付け
- 商工会への助成
- 労働金庫貸付け金などの有効利用



4 都市と農村交流 実施モデル町

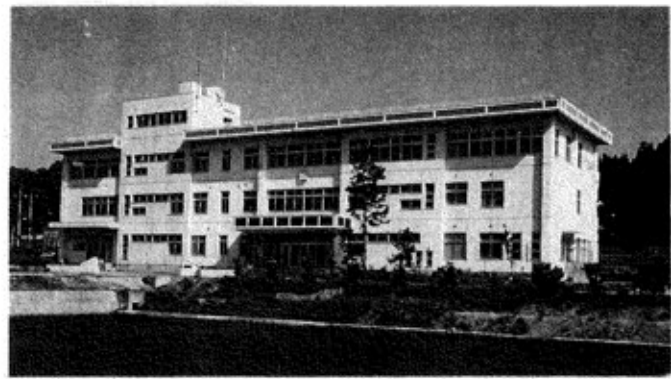
- 都市と農村交流事業実施モデル町
- ふるさと友好都市「狛江市」との交流促進
- 練馬区、板橋区など東京の区との交流
- 物産展の開催
- ふるさと便の充実と会員の増加への取り組み
- 友好の碑建設
- キャンパス川口の整備による誘客の促進



5 教育・文化の向上と 個性を生かす教育の充実

学校教育 施設設備

当町の学校は、全て近代的な永久建物に生れかわり、学校給食センターをはじめ全校に専用の食堂が設けられるなど飛躍的に改善され、大きな成果を収めています。また全校にワープロが導入されるなど新しい時代に対応した教育



設備も充実してきています。

- いきいきスクールプロジェクト（新規補助事業）
- パーソナルコンピュータの導入（川口中学校）
- 奨学金の貸与
- 理科・視聴覚・体育教材・特別活動教材の拡充

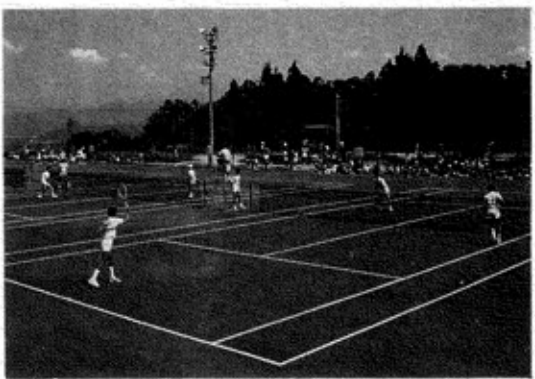
教養文化 生涯学習の推進

- ふるさと川口塾の開設
- 生涯学習フェスティバル
- 教養講座
- 陶芸教室
- 成人講座
- 婦人セミナー
- 高齢者学級
- かわら版の発行
- 合唱教室
- 各種の同好会、研究会等のサークル活動の助長
- 伝承行事の拡充（武者行列保存会への助成）
- 遺跡の発掘調査
- 川口組勢力図の保存

6 健康と心のふれあう スポーツの町宣言町

スポーツの振興 町民皆スポーツの推進

- 生涯スポーツ振興事業
- スポーツ・レクリエーション活動の拡充と普及指導体制の充実
- スポーツ団体の組織活動の強化と町体育協会への助成
- 友好都市とのスポーツ交流の促進
- スポーツ・レクリエーション施設の拡充



● ニュースポーツの導入

7 福祉の充実と 健康の増進

- 高齢者生活福祉センター（保健センター併設）の建設（新規）
- 福祉タクシー利用扶助制度（新規）
- 家庭奉仕員の増員
- 高齢者生産活動施設へのおとしよりの参加
- ひとり親家庭医療費助成事業
- 福祉バスの有効利用
- 精神障害者、腎臓機能障害者及び人工心臓患者の医療費、通院に要する交通費の助成

- 父子手当及び母子家庭高校生修学資金の扶助
- 家庭奉仕員派遣事業の拡充
- 「短期保護」及び「デイサービス事業」の拡充
- 敬老行事
- おとしよりの生きがい対策
- ゲートボールの普及
- 高齢者学級の開催
- 児童保育の質的向上
- 健康センターの建設（新規）
- 国保財政充実強化の推進
- 老人保険制度の抜本改革の推進
- 国保加入者負担の軽減（助産費及び葬祭費の引き上げ）
- 一日人間ドックの促進と助成額の引き上げ
- 健康教育、健康相談、健康診査及び訪問指導の充実強化（成人病の早期発見・治療）
- 乳幼児・園児のむし歯予防
- 衛生思想の普及
- 母子保健、歯科保健、予防接種、精神保健、成人・老人保健の充実強化
- 保健衛生活動推進員の強化
- 食生活改善推進員の活動強化
- 衛生、害虫駆除
- 不法投棄防止、騒音防止等
- 簡易水道の拡張（荒谷・木沢地区）

町議会三月定例会

条例の制定及び改正
新年度予算を可決

三月三日から会期十六日間
で開かれていた町議会三月定
例会は十八日(最終日)、本会
議を開き、予算特別委員会と
各常任委員会に付託された議
案審査の報告を行い、新年度
予算及び条例の制定・改正な
ど、付託された議案三十四件
を原案通り可決した。また、
この日提出された平成三年度



▲所信表明を行う青柳町長

一般会計補正予算などを可決
した。

以下、概要は次のとおり。

- ◎議案第二号 長岡地区伝染病組合規約の変更について
- ◎議案第三号 魚沼地区障害福祉組合規約の変更について
- ◎議案第四号 新潟自治会館管理組合規約の変更について
- ◎議案第五号 新潟県交通災害共済組合規約の変更について
- ◎議案第六号 新潟県消防団員等公債組合規約の変更について
- ◎議案第七号 川口町課設置条例の一部改正について
- ◎議案第七号 川口町課設置条例の一部改正について
- ◎議案第七号 川口町課設置条例の一部改正について
- ◎議案第七号 川口町課設置条例の一部改正について

に伴い、課の統廃合及び新設、
名称の変更により改正したも
のです。(十四頁に関連記事
掲載)

- ◎議案第八号 川口町田山支所設置条例の廃止について
- ◎議案第九号 平成三年度をもって同支所を廃止するものです。
- ◎議案第九号 川口町統計調査条例の一部改正について
- ◎議案第十号 罰金の額等の引上げのための刑法等の一部改正する法律の施行により、四月一日から罰金の額を引上げたものです。
- ◎議案第十号 川口町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ◎議案第十号 議員の報酬と費用弁償を、四月一日から引上げたものです。
- ◎議案第十号 四月一日から引上げたもので、これにより、議長二十二万円(二十一万円)、副議長十七万五千円(十七万円)に、議員十五万八千円(十五万五千円)にそれぞれ引上げられました。
- ◎議案第十一号 川口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

非常勤特別職の報酬と費用
弁償を、四月一日から引上げ
たものです。

- ◎議案第十二号 川口町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ◎議案第十三号 三役(町長・助役・収入役)の給料と費用弁償を、四月一日から引上げたものです。
- ◎議案第十三号 これにより、町長六十六万円(六十三万五千円)に、助役五十万円(四十八万円)に、収入役四十八万円(四十五万円)にそれぞれ引上げられました。
- ◎議案第十三号 川口町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- ◎議案第十四号 川口町職員の旅費に関する条例の一部改正について
- ◎議案第十四号 職員の旅費(日当、宿泊料)を四月一日から引上げたものです。

◎議案第十五号 川口町職員の育児休業等に関する条例の制定について

- ◎議案第十六号 川口町手数料徴収条例の一部改正について
- ◎議案第十七号 川口町文化財保護条例の一部改正について
- ◎議案第十八号 川口町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ◎議案第十九号 川口町高齢者生産活動施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- ◎議案第十九号 新たに、同施設の設置及び管理について定めたものです。

◎議案第二十号

川口町国民健康保険条例の
一部改正について
保険給付(費用負担の軽減)
の充実を図るため、「助産費」、
「葬祭費」の支給額を引上げ
たものです。

これにより、四月一日から
助産費二十四万円(二十万円)
に葬祭費六万円(五万円)に引
き上げられました。

◎議案第二十一号

川口町下水道事業受益者分
担金に関する条例の制定に
ついて

公共下水道事業に要する費
用の一部に充てるため、受益
者分担金について定めたもの
です。

◎議案第二十二号

川口町農業集落排水事業受
益者分担金に関する条例の
制定について

農業集落排水事業に要する
費用の一部に充てるため、受
益者分担金について定めたも
のです。

◎議案第二十三号

川口町消防団員の定員、任
免、給与、服務等に関する
条例の一部改正について

- ◎議案第二十四号 町有財産の貸与について
- ◎議案第二十四号 町有地の、新潟建設労働者研修福祉センター用地の無償貸与について議決したもので
- ◎議案第二十五号 川口町辺地総合整備計画の変更について
- ◎議案第二十六号 辺地整備計画の見直し、変更を行ったものです。
- ◎議案第二十六号 町営土地改良事業の施行について
- ◎議案第二十七号 和南津地区農村基盤総合整備事業による「ほ場整備」、「用排水施設整備」、「農道整備」の土地改良を、町営で行うものです。
- ◎議案第二十七号 町道路線の認定について
- ◎議案第二十七号 木沢トンネル開通により、旧道敷を町道に認定したものです。
- ◎議案第一号 川口町議会委員会条例の一部改正について
- ◎議案第一号 機構改革等により、各常任委員会の所管事項について改正したものです。

◎請願第一号

国民健康保険の拡充と負担
の軽減を求める陳情書(不
採扱)

- ◎議案第二十八号 平成四年度川口町一般会計予算について
- ◎議案第二十九号 平成四年度川口町国民健康保険特別会計予算について
- ◎議案第三十号 平成四年度川口町老人保健特別会計予算について
- ◎議案第三十一号 平成四年度川口町簡易水道事業特別会計予算について
- ◎議案第三十二号 平成四年度川口町農業集落排水事業特別会計予算について
- ◎議案第三十三号 平成四年度川口町公共下水道事業特別会計予算について
- ◎議案第三十四号 平成四年度川口町ガス事業会計予算について
- ◎議案第三十五号 以上、平成四年度予算については、二頁から七頁を参照してください。
- ◎議案第三十五号 工事請負契約の締結につ

て

- ◎議案第三十六号 農業集落排水事業田山地区管渠布設工事の契約について議決したものです。
- ◎議案第三十六号 平成三年度一般会計補正予算(第五号)について
- ◎議案第三十七号 道路改良舗装及び公共下水道事業特別会計繰出し、公共施設整備基金等の積立金などにより、歳入歳出それぞれ一億二千四百四十三万円を増額し、補正したものです。
- ◎議案第三十七号 平成三年度川口町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について
- ◎議案第三十八号 退職者医療交付金等の減額により、歳入歳出それぞれ九百二十三万六千円を減額し、補正したものです。
- ◎議案第三十八号 平成三年度川口町老人保健特別会計予算(第三号)について
- ◎議案第三十九号 一般会計への繰入金等により、歳入歳出それぞれ四十五万九千円を増額し、補正したものです。
- ◎議案第三十九号 平成三年度川口町簡易水道事業特別会計補正予算(第

三号)について

- ◎議案第四十号 増補改良費等の減額により歳入歳出それぞれ二百一十九千円を減額し、補正したものです。
- ◎議案第四十号 平成三年度川口町農業集落排水事業特別会計補正予算(第四号)について
- ◎議案第四十一号 施設建設費等の減額により歳入歳出それぞれ一千五百六十万円を減額し、補正したものです。
- ◎議案第四十一号 平成三年度川口町公共下水道事業道別会計補正予算(第四号)について
- ◎議案第四十二号 施設建設費等の減額により歳入歳出それぞれ三千二百二十万三千円を減額し、補正したものです。
- ◎議案第四十二号 平成三年度川口町ガス事業会計補正予算(第三号)について
- ◎議案第四十二号 原ガス購入費等の増により収益的収入及び支出を二百二十万一千円を増額し、導管移送工事に伴う事業量の減により、資本的収入一千四百万円資本的支出一千万円をそれぞれ減額し、補正したものです。

法人町民税の 税率を引き下げ

減税

十三%から十二・三%に 平成四年四月一日終了する 事業年度分から適用

先(一月十日)の町議会臨時会において、法人町民税の税率改正に伴う町税条例の一部改正が可決され、現行税率十三%から十二・三%に引き下



げられた。新税率の適用は、法人の平成四年四月一日以降に終了する事業年度に係る確定・中間・修正申告から適用される。

段階的に 引き下げ

同税の税率引き下げは、平成二年度の十四%から十三%に続く引き下げで、これにより法人町民税の税率は、標準税率の十二・三%となった。また、これに伴う減税効果は今回の引き下げと合わせて、約九百五十万円が減税となり、同税の負担が軽減されることとなった。

住民負担の軽減

町では、住民の税負担の軽減を図る減税政策を打ち出し、これまでに固定資産税、法人町民税の税率を段階的に引き下げを行うとともに、国民健康保険料の引き下げや助産費の引き上げを行い、加入者負担の軽減、保険給付の充実などに努めてきた。

固定資産税は 一・八%が 一・四%に

こうした中で、固定資産税にあつては、かつての税率一・八%を昭和六十三年度から段階的に引き下げを行い、今年度から同税における標準税率の一・四%に引き上げられた。これに伴う減税効果は約一億円となり、今回の法人町民税の引き下げとともに、減

健全財政の 堅持

なお、町の財政運営は、これまで補助事業の積極的な導入を図り、起債(町の借金)は交付税に「見かえり」のあるものを選択し、起債による事業を抑え、町債の増加を抑制するとともに、利率が高い不利な町債の繰上償還を行うなど、健全財政の堅持に努めてきており、財政状況は大きく改善されております。

標準税率

地方税法において、税目によって標準税率、制限税率、一定税率、任意税率の四つの税率の定めがされている。標準税率は、地方公共団体が課税する場合に通常よるべき税率で、財政上特別の必要がある認められる場合には、これによらないことができる税率です。また、制限税率は、標準税率を超えて課税する場合であっても、これを超えて課税することができないとして定められている税率です。ちなみに、法人町民税の標準税率は十二・七%、制限税率は十四%(いずれも法人税割の税率)。また、固定資産税の標準税率は一・四%、制限税率は一・八%です。



平成三年度 模範児童生徒 八人を褒賞

町では、他の模範となる児童生徒の褒賞制度に基づき、平成三年度の該当者八人を選考してこのほど褒賞しました。

スポーツ・書道・絵画 ポスターなど の分野で活躍

該当者は小学生六人と中学生二人で、中学校スキーの県大会で立派な成績をあげ全国大会にも出場した佐藤秀明君に表彰状が、他の七人には褒状が贈られました。今回は、ポスターで県警本

部長賞を受けた山田加菜さんをはじめ絵画で一人、硬筆書き初め一人、スポーツではスキー二人、水泳一人となり、おり、県又は中越の段階で活躍したり、立派な成績を残した者が該当となりました。

平成3年度川口町模範児童生徒等褒賞該当者

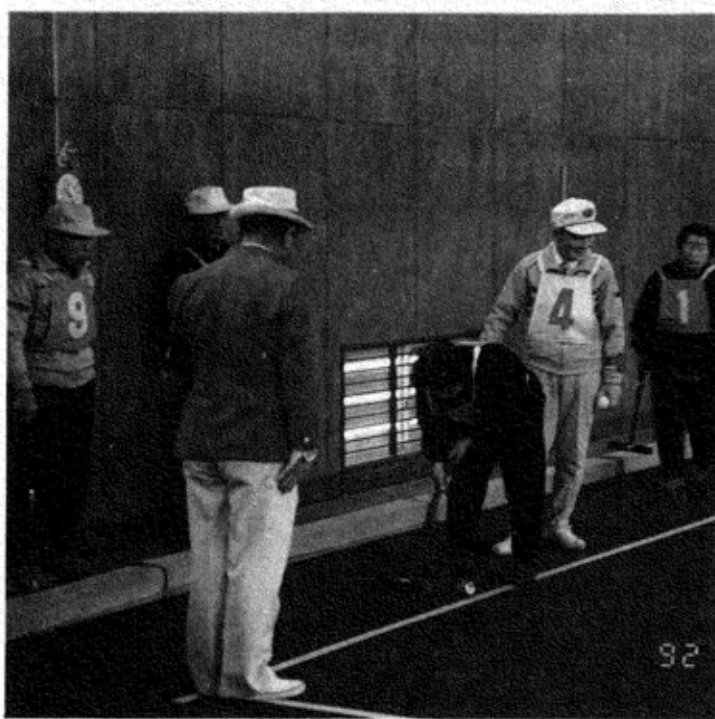
褒賞の方法	氏名	学校名	学年	褒賞該当事項
表彰状	佐藤秀明	川口中	3	新潟県中学校スキー大会男子大回転競技優勝 " 回転競技準優勝 全国中学校スキー大会出場
褒状	広井なつえ	泉水小	2	新潟県学童硬筆書写コンクール特別賞受賞
"	山田加菜	川口小	1	新潟県交通安全ポスターコンクール県警察本部長賞受賞 全国交通安全ポスターコンクール銅賞受賞
"	山田美樹	"	2	新潟県学童硬筆書写コンクール特別賞受賞
"	関口弘二	"	2	中越教育美術展美術教育研究会賞受賞
"	関裕樹	"	6	NST新潟県小学生水泳競技大会平泳ぎ準優勝
"	佐藤友和	田麦山小	6	新潟県ジュニアジャイアントスラローム大会3位入賞
"	平沢寛美	川口中	3	新潟県書き初め大会特選受賞

ゲートボール 室内大会

町ゲートボール協会主催の第五回室内ゲートボール大会は、キャンパス川口の体育館室内コートで行われ、田麦山第一のBチームが優勝しました。

大会結果

- 優勝 田麦山第一Bチーム
- 準優勝 牛ヶ島千歳会
- 三位 川口第二チーム
- 敢闘賞 田麦山第一Aチーム



▲「室内ゲートボール大会」 於 キャンパス川口体育館

みんなのコーナー

かわぐち俳壇

老人クラブ俳句教室の作家たち

ひとかどの病人らしく雪を見る
寒明けて蛇口の氷る日の続く
大注連の色つややかに今年薫
松飾り少し傾むき裏の木戸

ひさしぶりいとこら集ふ春祭
恒例の春の祭のかじか酒
雪解川濁りはせねど嵩を増し

教職員の人事異動

木沢小校長に
村山輝穂氏



村山校長 (木沢小学校)

町内小中学校教職員の人事異動が確定し、四月一日付で発令されて新しい先生方がそれぞれの学校に着任しました。

管理職では木沢小学校長の松田正実氏が、学校現場をこなれて下越教育事務所管理主事として転出したほか、川口中学校教頭の岡村政雄氏が校長に昇任して南魚塩沢町へ川口小学校教頭の武藤恵宏氏は地元柏崎市へ転出となりました。

先生方の人事異動

Table with columns for school, position, name, and transfer details. Includes schools like Mizu, Kawaguchi, and Yamashiro.

後任として、木沢小学校長には岩船郡関川村の女川小学校教頭村山輝穂氏が昇任で決まり、川口中学校教頭に白根第一中学校から小野塚広氏が、川口小学校教頭に津南町大赤沢小学校の渡辺勲氏が転入しました。



人権擁護委員に
横田正久 (川口六) 氏が就任

人権擁護委員に、前任者の内藤益郎さんの後を受けて、横田正久(六十歳)さんが就任しました。同委員は、法務大臣から委嘱され、任期は三年で、国民の保障されている基本的人権にかかわる問題(名誉信用等)について相談(無料)にあたることについて、お気軽に相談ください。

千枚の田にことごとく
雪残る
芭蕉

毎月あなたの作品を
あをり句会に出句出来なかった時は、翌月十五日までに私宛直送して下さい。(修庭史)

献血功労者に表彰



日本赤十字社

平成三年四月一日から、血圧や比重、体重など、献血の基準も一部改正され、より多くの方が献血に参加できるようになりました。あなたの温かい思いやりの心で、どうか献血にご協力ください。今日必要とする人がたくさんいるのです。

機構改革(四月一日)

福祉保健衛生部門を一本化「社会福祉課」に、「企画商工課」を新設
産業課を「農林課」に、運動公園事業局を「家族旅行村振興課」に名称を変更

事務効率の向上と住民サービスの向上を図るため、行政組織機構の見直しが行われ、町民課と福祉課を統合、保健衛生と福祉部門を一本化し、名称を「社会福祉課」に、企画商工部門に「企画商工課」と変更する。

役場人事

四月一日付で、町職員の人事異動が発令されました。係長級以上の異動は次のとおり。()内は旧所属等。

家族旅行村振興課
課長補佐 小林 利光(昇任)

総務課
係長 小宮山蓉子(昇任)
主査 古田島光子(昇任)

財政課
係長 津端 優子(土木課)

企画商工課
係長 涌井 文子(昇任)
係長 関 ミチ(昇任)

社会福祉課
課長 渡辺 浩(昇任)
主査 関 隆和(産業課)

農林課
係長 山田 功(運動公園)

土木課
課長補佐 森山 ミツ(町民課)
主査 広井 淳一(下水道課)

企業課
課長 星野 征臣(昇任)
副主査 星野 衛(教育委員)

東川口保育園
園長 宮 美恵子(上川所)
主査 広井 紀子(西川所)
主査 星野 和枝(昇任)

西川口保育園
主査 丸山美江子(昇任)

田山保育園
園長 星野由美子(所昇任)

上川保育園
園長 平沢 智子(所昇任)

収入役室
係長 星野 慶子(運動公園)

教育委員会
次長 小山 和夫(町民課)
係長 根津喜久子(下水道課)
主査 佐藤 直利(昇任)

議会事務局
局長 関 公一(企業課)
係長 桜井 松江(昇任)

退職者
佐藤誠、阿部貴子、野口弘子、石田道代、広井光江、小土方

4/1~4/7



管内で 住宅火災が多発

今年に入り、小千谷市七件川口町一件の合計八件もの火災が発生しています。特にこれから春の乾燥期を迎え、また、小雪のため雪溶けも早く野焼きやたき火などによる山林火災が、多発する時期でもあります。火災予防にご協力ください。

火災の原因にはいつも人がかかわっています。「ちよつとした不注意」や「これくらいだいじょうぶ」といった油断で大切な財産やかけがえのない人命までもが火災の犠牲になっています。

そこで、ここに2つの事例を紹介いたします。どんなことが火災の原因になっているのでしょうか?...

■事例1

ベテラン主婦 A子さんの場合

朝食の支度中、2階のほうから「パチパチ」と火のはぜる音が聞こえてきました。驚いて2階に駆け上がったと、自分の仕事部屋が一面火の海でした。119番通報をしたり、消火器で消火を試みましたが、全焼してしまいました。内職でしていた和裁のアイロンの消し忘れが原因でした。「使い慣れていて、いままでも一度も消し忘れなんかしたことがなかったのに...」とはA子さんの弁です。

■事例2

かたづけ名人 Bさんの場合

家のまわりの雪囲いをかたづけ、古いものや不要なものを庭で焼却することにしま



した。たき火をしてしばらくはそこにいましたが、別のかたづけを思い出してその場を離れました。近所の人の「火事だー」の声に驚いて庭に戻ると、軒先から炎が噴き出していました。水道のホースで水をかけたりしましたが、春先の乾燥でまたたくまに燃え広がりました。たき火の火の粉が壁に立って掛けておいた竹ボウキに移り、板張りの外壁を伝わって拡大したのです。「あんなに小さなたき火がこんなになるなんて...」とはBさんの嘆きです。

不注意や油断から

この2つの事例をみると、火災の原因が「不注意」や「油断」にあることがわかります。ただでいいと思いがちです。生活を営む上では「火」とのつきあいは欠かせません。しかし、使い方をまちがったり、注意を怠ると恐ろしい火災の原因になることを忘れてはなりません。

下水道

受益者分担金 条例を制定

下水道事業に係る受益者分担金条例が、三月定例議会で可決し制定されました。以下分担金の額、納入方法は次のとおりです。

区 分	分 担 金 の 額
専用・併用住宅地及び住宅地見込の土地	公共汚水ます 1個につき 200,000円
排水人口30人未満の独立した事業所の土地	公共汚水ます 1個につき 200,000円
排水人口30人以上50人未満の事業所の土地	公共汚水ます 1個につき 400,000円
排水人口50人以上の事業所の土地	公共汚水ます 1個につき 700,000円

※官公庁及び集会所施設等は事業所に準ずる。

納入方法

納入は、分担金を五年に分け、更に一年分を八期に分けて行います。
●(例)分担金の額が200,000円の場合

区 分	年度別 分担金額	分割 納 付 の 場 合							
		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
1年度	40,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
2年度	40,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
3年度	40,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
4年度	40,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
5年度	40,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
納 期		6/16~ 6/30迄	7/16~ 7/31迄	8/16~ 8/31迄	9/16~ 9/30迄	10/16~ 10/31迄	11/16~ 11/30迄	12/16~ 12/31迄	翌1/16~ 翌1/31迄

※前納金制度 分担金を一括前納した場合、前納報奨金が支払われます。例えば20万円を一括前納すると16,500円の報奨金となります。

訓練生募集

平成四年度 県立テクノスクール 能力再開発

県立テクノスクール及び技能開発センターでは職業転換を必要とする方や、その他新たな職業に就こうとする方を対象に入校生を募集します。

応募資格

離職者で再就職を希望する方、又は転職を希望する方であれば、学歴・性別は問いません。

応募方法

最寄りの公共職業安定所に申し出てください。



提出書類
・入校申込書
・健康診断書

春の全国交通安全運動

シートベルトはあなたの大切な「命綱」

あなたは車に乗るときに、シートベルトを必ず締めていますか。平成3年中に交通事故で亡くなった人は11,105人で、3年連続11,000人を突破してしまいました。特に、昨年の自動車乗車中の事故死者数は、4,675人、全死者数の42.1%を占めています。そのうちシートベルトを締めていなかった人は、なんと3,577人で、76.5%でした。もしシートベルトを締めていたら、多くの尊い命が助かったはずですよ。

◆被害軽減効果や事故予防効果があなたを守る

シートベルトには、事故に遭ったとき体をハンドルやフロントガラスにぶつけたり、車外にほうり出されたりするのを防ぐ「被害軽減効果」があります。また、シートベルトを締めているという安心感から気持ちにゆとりができ、安全意識を向上させたり、運転中の姿勢がよくなることから疲労を軽くしたりするなどの「事故予防効果」があります。ところが、「すぐ近くまでだから」「面倒だから」などといった理由で、シートベルトを締めていない人が多いようです。自分は事故に遭わない」と思っていること自体、運転技術を過信している証拠ですし、交通事故について軽く考え過ぎているのではないのでしょうか。

◆運転者だけでなく同乗車にもシートベルトを

シートベルトなしでドライバーが衝突に耐えられるのは、時速7キロまでといわれています。時速20キロの衝突でさえ、その衝撃は体重の6～15倍にも

なり、死亡事故につながるケースがあるのです。

シートベルトはあなたの大切な「命綱」。車を運転するときはまず、あなたがシートベルトを締め、同乗者全員が締めたのを確認してから発車するよう習慣づけましょう。

また、子どもを車に乗せるときは、後部座席でチャイルドシートを使用してください。

4月6～15日の十日間に、「春の全国交通安全運動」が実施されます。今回の重点目標は、次の通りです。

- ① シートベルト着用の徹底
- ② 高齢者と子どもの交通事故防止
- ③ 違法駐車・のり出しの締め出し

全国各地で、交通安全を体験できるさまざまな催しが行われます。家族や友人とともに、ぜひ参加してみてください。

衝突速度と衝撃

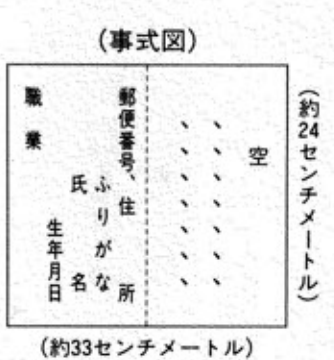
衝突速度	衝突
40km/h	6mの高さから落下したときの衝撃に等しい
60km/h	14m //
80km/h	25m //
100km/h	40m //

(注) 衝突速度は、固定壁へ直角にぶつかったときのスピード

平成五年歌会始の お願ひ及び詠進歌の詠進要領

平成四年一月十四日 宮内庁

- 一、平成五年歌会始のお題「空」と定められました。
- 二、詠進歌の詠進要領
 - (一) 詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
 - (二) 用紙は、半紙(和紙)とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。
 - (三) 病氣又は身体障害のため自書することができない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合には、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて詠進歌に添えてください。
 - (四) 書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、氏名
- 三、注意事項
 - (一) 一人で二首以上詠進した場合
 - (二) 詠進歌が既に発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合
 - (三) 詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
 - (四) 二の(三)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、



- 同筆と認められるすべての詠進歌
- (四) 住所、氏名、生年月日、職業を書いてないものその他この詠進要領によらない場合は、詠進の期間
- 四、詠進の期間
 - お題の発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのもので有効とします。
- 五、郵便のあて先
 - 〒100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。
- 六、以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までは問い合わせてください。

区分	基準	使用料
一、一般廃棄物(事業活動に伴って生じた一般廃棄物に限る)及び産業廃棄物(時水清掃工場)	一〇〇キログラム当たり	三〇〇
同右(七曲埋立地)	車の最大積載量が〇・五トン車まで一台当たり	三〇〇
	車の最大積載量が一・五トンを超え二・〇トン車まで一台当たり	六〇〇
	車の最大積載量が二・〇トンを超え二・五トン車まで一台当たり	九〇〇
	車の最大積載量が二・五トンを超え三・〇トン車まで一台当たり	一、二〇〇
	車の最大積載量が三・〇トンを超え三・五トン車まで一台当たり	一、五〇〇
	車の最大積載量が三・五トンを超え四・〇トン車まで一台当たり	一、八〇〇
	車の最大積載量が四・〇トンを超え四・五トン車まで一台当たり	二、一〇〇
	車の最大積載量が四・五トンを超え五・〇トン車まで一台当たり	二、四〇〇
二、し尿等	一・八〇リットルにつき	二〇六
三、犬・ねこの死体	一個につき	一、二〇〇
四、粗大ごみ	一個につき	三〇〇

事業廃棄物処理場「使用料」を改正 五月から

事業系廃棄物処理場の使用料が、この五月から改正されます。同使用料は、昭和五十八年に改正されて以来据置かれていたものです。

なお、時水清掃工場の計量方法は従来どおりですが、七曲埋立地においては重量制から車両制に変更されました。改正された使用料は次のとおりです。

▲廃棄物処理場使用料

参加者募集中!!

平成4年度 初心者ゴルフ教室

● 申込先 教育委員会 ☎89-3111へ電話で申し込んで下さい。

● 申込み受付 定員30名になり次だい切らせていただきます。

● 申込期限 5月8日(金) ※詳しくは教育委員会へ

エアロビクス教室

■ 日程 5/11(月)から10回開催

■ 対象 16歳以上の女性

■ 会場 福祉センター体育館

■ 申込切 5月8日(金)

※申し込み及び詳しいことは教育委員会 ☎893111内線170へご連絡下さい。

自衛官募集

防衛庁では年間を通じて陸海・空の自衛官を募集しております。

- ▼ 身分……特別国家公務員で十八歳以上二十七歳未満の男子、女子が受験できます。
- ▼ 試験等……試験日は、受付時に指定します。試験科目は、筆記試験(国語・数学・社会・作文) 身体検査、適正検査及び面接です。
- ▼ 給与……初任給月額十三万三千九百円
- ▼ ボーナス等手当は、合計年間五・三五カ月分支給されるほか、各種手当が支給されます。
- ▼ 衣・食・住……隊員は、全員隊内の宿舎で起居し、食事・宿舎費は無料、制服、作業服、ワイシャツ、靴、その他の被服、寝具類も支給又は貸与されます。
- ▼ 生活必需経費の必要がないので、実質給料は相当高くなるものと思われまます。
- ▼ 休暇……年間二十四日のほか、夏期及び年末年始等の特別休暇があります。

※詳細は役場町民課へ。